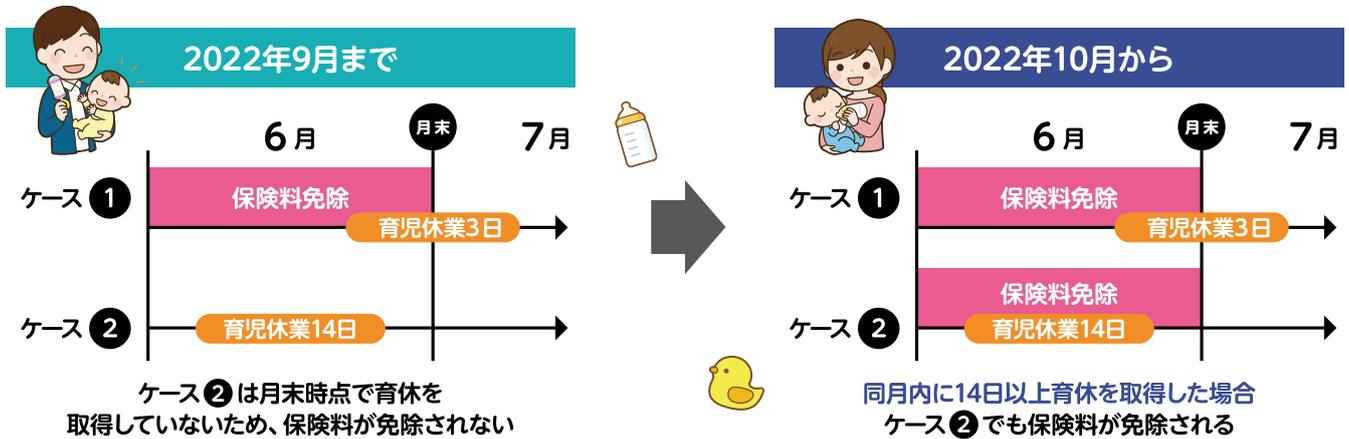


育児休業中の 2022年10月1日施行 社会保険料の免除要件が 見直されます



現行では、育児休業開始月から終了した日の翌日が属する月の前月までの期間、保険料が免除されていますが、2022年10月以降は、さらに同月内に14日以上育児休業を取得した場合にも、当該月の保険料が免除されます。

また、賞与に係る保険料については、2022年9月までは、賞与月の月末時点で育児休業を取得している場合は、賞与の支払いを受けていても保険料が免除されますが、2022年10月以降は、連続して1カ月を超える育児休業を取得した場合に限り免除されます。



産後パパ育休(出生時育児休業)制度

2022年10月から、育児休業に「産後パパ育休(出生時育児休業)制度」が新設されます。
※育児休業とは別に取得可能になります。

対象期間取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能
申出期限	休業開始予定日の2週間前まで
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)



揚げ物が食べたい

カロリーが高いと分かっていても、ついつい食べてしまう揚げ物。でも太りたくないと思えるのをガマンしている方も多いのではないのでしょうか。しかし、ガマンしすぎると反動で食べ過ぎにつながって逆効果になることも。食べ過ぎは健康に悪影響を及ぼすため、摂り方を工夫してみましょう。



詳しくは
WEBで▼

